

西脇市都市計画審議会の会議の記録

審議会等の名称	平成30年度第4回西脇市都市計画審議会
開催日時	平成30年11月28日（水） 午前10時00分～12時00分
開催場所	西脇市役所2階 特別会議室
出席委員の氏名又は人数	吉本 剛典 村井 公平 藤原 勇夫 藤原 廣司 齋藤 太紀雄 内橋 昌子 吉井 敏恭 吉田 耕造 美土路 祐子 湯本 昇（代理） 村岡 栄紀 澤木 昌典 寺北 建樹
欠席委員の氏名又は人数	萬谷 信弘
出席職員の職・氏名又は人数	市長 片山 象三 （幹事） 技監 福田 嘉孝 建設水道部長 田中 浩敬 （事務局） 都市計画課長 田中 浩敬 都市計画課主幹 吉田 尚史 都市計画課課長補佐 植木 敬介 都市計画課主査 松原 正佳 都市計画課 泉 佳甫
公開・非公開の別	公開
非公開の理由	—
傍聴人の数	1人
議題又は協議事項	1 開会 2 市長あいさつ 3 会長あいさつ 4 審議事項 (1) 議案第1号 西脇市都市計画マスタープランの策定について（付議第1号） (2) 議案第2号 西脇市立地適正化計画の策定について（付議第2号）

議題又は協議事項	(3) 議案第3号 東播都市計画道路(3.5.41号野村蒲江線)の変更について(諮問第1号) 5 その他 6 閉会
会議の記録(概要)	
発言者	
事務局	1 開会
市長	2 市長あいさつ
会長	3 会長あいさつ
事務局	○ 会議成立報告 ・事務局より、委員数13名中、本日の出席委員数12名により、本日の会議が成立する旨を報告
議長	○ 議事録署名人選出 ・寺北建樹委員、藤原廣司委員の2名を本日の議事録署名人に指名
議長	○ 会議の公開・非公開確認 議事運営規則第7条第2項の規定により、同条第1項への該当の有無について協議し、非公開内容は無いことが審議会において確認され、本日の会議は公開することが決定された。
事務局	○ 傍聴定員の決定 事務局より、本日の傍聴希望者は1名であることを報告。傍聴要綱第2項に定める定員以下のため、1名全員の入室が許可された。
市長	○ 付議・諮問 ・付議書及び諮問書の読み上げ ○ 市長退席

	<p>4 審議事項</p> <p>(1) 議案第1号 西脇市都市計画マスタープランの策定について（付議第1号）</p>
議長	○ 澤木委員を座長に指名
事務局	・ 資料1、参考資料1及び参考資料2に基づき、事務局より内容説明
座長	・ 参考資料2でゾーンやエリアに関する整理とイメージ図が示されているが、これらの内容を計画書に盛り込んだ方がわかりやすいのではないかと。
事務局	・ 資料1 P46の土地利用の方針において、参考資料2の内容を盛り込むよう検討したい。
座長	・ 都市構造図と土地利用の方針で、ゾーンの名称が同じものがある。参考資料2では、ゾーンの関係性が示されているが、同じ名称のものが、どう異なるのかわからないように思う。
事務局	・ 他計画との関係もあり、ゾーンの名称の変更は難しいが、関係性がわかるよう計画書を修正する。
座長	・ 参考資料1の資源の樹「にしわ木」について、ご意見をいただきたい。
委員	・ 第4案が良いと思うが、ブランド牛ではなく、牛ブランドに変更してはいかがか。
委員	・ 第3案が良いと考える。「厳選」では画数が多すぎるように思う。
委員	・ 西脇市においては、黒田庄和牛もアピールしていきたいが、神戸ビーフの産地だとわかる方がいいのではないかと。黒田庄和牛よりも神戸ビーフの知名度が高く、一般の方にとってわかりやすいと考える。

座長	<ul style="list-style-type: none"> 両方の意見が出ているため、多数決を取りたいと思う。挙手をお願いする。 <p>○挙手</p> <ul style="list-style-type: none"> 本日の審議会では、第3案の挙手が多数となった。結果を踏まえ、事務局で決定いただきたい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 第3案でいいと思うが、各文言のダブルクォーテーションマークの箇所の文字を大きくしてはいかがか。また、木そのものも、もう少し大きい方がいいように思う。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ご提案いただいた通り修正する。
座長	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度第3回西脇市都市計画審議会では、「複層市街地」という表現について質問があったが、資料1では修正等を行っているか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 「複層市街地」は第2次西脇市都市計画マスタープランにおいて使用しているフレーズであり、地元説明会でも質問があったため、資料編として用語集に掲載したいと考えている。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 資料1 P117交通施設の方針で、「(都)西脇上戸田線との接続強化について検討します」とあるが、具体的にどういったことか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 位置は、(都)西脇上戸田線の東端から比延地区に向けて広域幹線道路(構想)の赤○の連続で示しているところである。中郷橋等の事案にも関連するものであり、構想段階である。 市全体の施設の長寿化に関する考え方や行財政等を含め、総合的に判断する必要があると考えており、そういった検討を中長期的な視点で行っていきたいと考えている。
座長	<ul style="list-style-type: none"> 過去からの懸案だと思うが、新庁舎等の移転も事

座長	業が進んでいることから、この構想の在り方が少し変化しているように思う。単に道路を延伸するようなイメージではなく、「中心市街地と市域東部との接続強化」といった形に変更するなど検討してはどうか。
事務局	・ 検討する。
委員	・ 道路においては、整備のイメージが強いと思うが、これからの時代は整備ばかりではいけないと考えている。例えば都市計画道路の見直しなど、都市計画審議会等での議論が必要ではないか。
事務局	・ 第2回西脇市都市計画審議会においても、都市計画道路の見直しについて記載すべきではないかというご意見をいただいております、資料1 P 55にその旨を記載している。 また、都市計画道路の見直しにおいては、まずは検討材料となる基礎資料を作成していくところからになるが、手続き上も必ず都市計画審議会に諮られるものであり、その際には議論をいただき、ご意見を伺いたい。
座長	・ 兵庫県では、都市計画道路以外に都市計画公園についても見直しのガイドラインが示されている。他都市では実際に見直し、都市計画決定の廃止も行われている。そういったものも参考に、西脇市でも作業が行われると思う。
委員	・ ヘッダーに章と節を記載いただきたい。
事務局	・ 対応する。
座長	・ 資源の樹「にしわ木」については、第3案とする意見が多くなった。 ・ ゾーンとエリアについては、参考資料2の内容を資料1 P 46等へ反映していただきたい。 ・ 交通施設の方針において、(都)西脇上戸田線と市

座長	<p>城東部との接続強化について、表現を再検討いただきたい。</p> <p>(2) 議案第2号 西脇市立地適正化計画の策定について（付議第2号）</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 資料2に基づき、事務局より内容説明
議長	<ul style="list-style-type: none"> 説明のあった内容について、委員の意見等を求める。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 国の方針や立地適正化計画の趣旨について理解はするが、周辺部に居住する者として、単に周辺部の切り捨てとならないよう、今後のまちづくりを進めていただきたい。
議長	<ul style="list-style-type: none"> 市民説明会の出席者は212名で、市人口に対する割合としては1パーセントにも満たない状況である。市民の方にはこういったことにも、もう少し関心を持っていただきたいと思う。一方で、やはり用語の難しさが、用語集のようなものが必要であると思う。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 立地適正化計画は記載内容等がおおむね国で決められており、自由度が低い中で作成することが求められていることから、西脇市が作成するには難しい点も多くあったと感じている。 西脇市のように大阪や神戸といった都市部から一定の距離に位置し、農業も盛んであるといった都市と農村の両方の性格を持つ内陸の都市は、日本に多く存在しており、西脇市で立地適正化計画がうまく機能すると、全国でうまく機能するということであり、モデル的要素を持っていると考える。 立地適正化計画の趣旨に沿ったうえで、全ての意見を反映することは難しいが、本日説明のあった住民説明会での意見やパブリック・コメントの意見は反映されていると思う。 立地適正化計画は特に中心部における計画である

委員	<p>ため、周辺部についてはあまり記載されないが、例えば都市計画マスタープランでカバーできているなど、市が作成する各種計画の関係性やその守備範囲についてより積極的に情報発信していく必要があると思う。</p>
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・ H P には多く掲載されているが、特に多くの市民が目にする広報をより積極的に活用いただきたい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資料 2 - 1 P 98 の誘導施設一覧で、商業施設 I の面積要件として 150㎡を追記されているが、何の面積か。 ・ また、数値の根拠は何か。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 面積は床面積である。 ・ コンビニエンスストア程度の規模の施設をイメージしている。具体の数値については、建築基準法別表第 2 用途地域内の建築物の制限で 1 つの基準となっている 150㎡を採用した。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議案第 2 号について、賛成委員の挙手を求める。 <p>○ 委員全員の挙手により、原案通り可決された。</p> <p>(3) 議案第 3 号 東播都市計画道路（3. 5. 41号 野村蒲江線）の変更について（諮問第 1 号）</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資料 3 に基づき、事務局より内容説明
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 説明のあった内容について、委員の意見等を求める。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当該交差点に信号機は必要と考えるが、南には下戸田交差点もあり、当該交差点に信号機を設置した場合、下戸田交差点の信号機との関係はどのようなのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 信号機については公安委員会との協議となるた

事務局	<p>め、ここで申し上げることは難しい。</p> <ul style="list-style-type: none"> 当該交差点への信号機設置については、当該交差点西側の道路幅員が狭いことから、現況のままでは難しいと考えている。 <p>具体的には、西から東へ進入する車が赤信号で停車している時に、南から北進する車が左折できないため、支障となるケースが想定される。</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画道路に関連し、西側からのアクセスを考えると、（都）和布郷瀬線の重要性が高まってくると考えている。また、（都）野村蒲江線は（都）西脇上戸田線に接続していくが、現在の（都）西脇上戸田線の整備スケジュールを伺いたい。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> （都）西脇上戸田線は上戸田南交差点から西側へ順次整備を進めているところである。現在整備中の区間は下戸田北交差点までであり、この整備は今年度完了の見込みである。ただし、物件移転の関係で工程調整が生じる可能性はある。 今後は、引き続き西側に進めていきたいと考えている。なお、道路整備における事業スパンは、5年程度が1つの考え方となる。
議長	<ul style="list-style-type: none"> 議案第3号について、賛成委員の挙手を求める。 <p>○ 委員全員の挙手により、原案通りで支障ないものと認められた。</p> <p>5 その他</p>
事務局	<p>○ 都市計画区域マスタープラン等の見直しが始まった旨を事務局より報告</p>
事務局	<p>○ 平成30年度西脇市都市計画審議会の開催予定について事務局より説明</p>
建設水道部長	<p>6 閉会</p> <p>建設水道部長より閉会のあいさつ</p>